Ⅲ 資 料

1. 教員の学外活動調査

1. 研修会や講座等の講師

県内各地で様々な研修会・講座等の講師として活動した。総従事時間は約369時間、受講者総数は約15,330人(マスメディアを介するものを除く)であった。

研修会·講座等の名称	テーマ	対象
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~(4/13)	病気の考え方~原因と症状	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~(5/11)	季節病の予防~5月病に注意	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~(6/8)	季節病の予防~熱中症に要注意	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会 (6/10)	輝く命を育もう 杉浦貴之×江藤敏治	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~ (7/6)	今日からできる「がん対策〜知って得する予兆と予防法」	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会(7/13)	今日から始める毎日できる、椅子に座ったままできるらく らく骨盤体操1 久保田さやか×江藤敏治	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会(8/10)	熱中症予防、自分の知を伝えよう	[-]
2016宮崎県 JA花き協議会(9/1)	『愛・夢・真実・魅力』 Dreams come true!	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~ (9/14)	高血圧予防 自分の知を伝えよう	[-]
油津商店街復興支援事業 健康フェスタin日南 (9/24)	みんなで活き活き ゲートキーパーのすすめ	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会(10/12)	香りで認知症予防~アロマを気軽に生活に取り入れよう 福嶋真紀×江藤敏治	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~ (11/9)	自分らしく過ごす楽な生き方	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~ (12/14)	季節病の予防~ヒートショック 自分の知を伝えよう	[-]
油津商店街復興支援事業講演会 あぶらつ笑店街Dr.エトーの元気が出る健幸講演会~ (1/18)	自分の知を伝えよう	[-]
2017年宮崎県獣医師会シニア研修会講演会(1/16)	Dr. エトーの元気で長生き健幸講演会	[-]
第8回宮崎県民医学フォーラム(1/28)	認知症ならない・悪くならない	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会(1/29)	日南の'ち'で広がる健幸の輪	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会 (2/8)	音楽で免疫力を上げよう 鈴木康子×江藤敏治	[-]
油津商店街復興支援事業特別講演会 (3/8)	今日から始める毎日できる、椅子に座ったままできるらく らく骨盤体操2 久保田さやか×江藤敏治	[-]
近畿日本ツーリスト学んで旅する歴史講座	古事記・日本書紀の魅力	[-]
佐土原歴史資料館文化講演会	日本書紀に記された日向神話の魅力	[-]
みやざき歴史文化館文化講座	風土記に記された神話	[-]
未来へつなぐみやざきの神話・民話継承人財育成事業 語り部養成講座	記紀に記された日向神話について	[-]
國學院大學オープンカレッジ	記紀にみる天孫降臨神話	[-]
早稲田大学オープンカレッジ	宮崎の神楽と日向神話	[-]
國學院大學における宮崎県の神楽公演	ヒムカ神話とアマテラス	[-]
宮崎市宮崎地区交流センター講演	記紀に記された日向神話	[-]
たかはる再発見講座	高原町の神話伝承の魅力~国民文化祭・ユネスコ世界無形 文化遺産にむけて~	[-]
平成28年度高原町生涯学習振興大会	古代日本の人づくり	[-]
神話のふるさと県民大学	世界の聖婚神話	[-]
スミセイさわやか介護セミナー	介護予防運動で毎日元気に!~根拠をもとに理論と実践~	[-]
宮崎市男女共同参画センター リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座	"あなた、そして私を大切にする"性教育をめざして	[-]

対象区分: 【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
放送大学 宮崎学習センター 公開講演会	看護職者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント 〜メンタルヘルスを科学する〜	[-]
宮崎県立病院デイケア	ソーシャルスキルトレーニング	[-]
平成28年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	文章表現	【看】
平成28年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程 (指定規則 カリキュラムの変遷 大学教育課程)	【看】
平成28年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程 (保健師教育課程)	【看】
平成28年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	助産師教育課程	【看】
平成28年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	ナイチンゲール看護論	【看】
第5回助産師スキルアップ研修事業	あなたはどのような助産師教育の指導者になりたいです か。	【看】
フォーラム「福岡県における助産師出向システムをみんなで考えよう」	福岡県助産師出向システム調査報告	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(5/19)	医療従事者に大切なポジティブとネガティブ	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(6/16)	魅力的な健康支援を導く○○	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(7/21)	クライアントの想いを形に〜認知行動療法の上手な活用法	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(8/18)	効果的な禁煙支援~個人を対象に	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(10/20)	多人数を対象とした保健支援講座の展開法	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(11/17)	心をゆさぶる健康支援のヒント 倫理申請書の書き方のコツ	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(12/15)	内観〜現場に活かせる人間力を高めるヒント	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー (1/19)	健康支援に「ち」を入れよう	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(2/16)	効果的なプレゼンの仕方	【看】
協会けんぽ宮崎支部保健指導研修会(8/22)	魅力的な健康支援を導く○○	【看】
第46回九州地区大学保健管理研究協議会(8/24)	大学保健管理現場において 魅力的な健康支援を導く〇〇	【看】
日本地域看護学会第19回学術集会ワークショップ(8/27)	地域保健師を中心とした医療従事者を対象とした保健指導及び統計セミナー「ひむかヘルスリサーチセミナー」を開催する意義と活動展開方法	【看】
平成28年度都城市 特定保健指導スキルアップ研修会 (11/18)	心をゆさぶる 健康診断事後指導 禁煙・減塩・運動の効果 的な伝え方	【看】
県立こども療育センター看護師研修	子どもの発達と療育	【看】
県立こども療育センター看護師研修	ナイチンゲール看護論	【看】
県立こども療育センター看護師研修	小児看護学領域における家族看護	【看】
平成28年度県立病院等看護職員研修	基礎コースⅡ「看護過程」	【看】
平成28年度県立病院等看護職員研修	基礎コースII「看護過程」 看護過程の知識を深め、個別性を踏まえた看護過程を展開する能力を養う	【看】
国立病院機構宮崎病院5年目研修		【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修 I)	講義:保健師業務に必要な医療関連感染予防	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修 I)	保健師活動の取組に向けて~アクションプランの実際を学 ぶ~	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修 I)	「地域診断に取り組もう」	【看】
保健師の力育成事業(新任保健師研修Ⅱ)	アクションプランの進め方	【看】
保健師の力育成事業(中堅保健師研修 I)	PDCAサイクルと保健師活動評価	【看】
保健師の力育成事業(中堅保健師研修 I)	「地域の健康問題をどう見出す? 〜地域診断に取り組もう〜」	【看】
保健師の力育成事業 (リーダー保健師研修)	よりよい保健活動の活動基盤づくり-SWOT分析を用いた現 状分析-	【看】
保健師の力育成事業 (リーダー保健師研修)	保健師活動を発展させる研究の方法	【看】

対象区分: 【一】一般【看】看護職者【学】小中学校関係【施】児童、高齢者等の施設職員【他】その他

平成28年度認定看護管理者教育ファーストレベル	看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看
 宮崎県看護協会ファーストレベル 文章表現 「名 宮崎県看護協会セカンドレベル 文章表現 「名 古代日本人の食 看護研究 I ~基礎から学ぶ看護研究~ 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護者護力再開発講習会 「名 「名 「会 「会	看】 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看 看
 宮崎県看護協会セカンドレベル 日本看護研究学会九州沖縄地方会議 古代日本人の食 宿崎県看護協会:看護研究研修 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護の再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護力再開発講習会 看護大術演習コース 移動動作の援助 「名護職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ メンタルへルスを科学する~ 「名護職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「名護職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職生協病院健診科研修会 「会職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の表のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ スクタルへルスを科学する~ 「会職者の表のとと科学する~ 「会職者の表のとと表のと、表のと、表のと、表のと、表のと、表のと、表のと、表のと、表のと	看】 看
日本看護研究学会九州沖縄地方会議 古代日本人の食 [3] 高崎県看護協会:看護研究研修 看護研究 I ~ 基礎から学ぶ看護研究~ [3] 看護力再開発講習会 看護技術演習コース 急変時の看護 [3] 看護力再開発講習会 看護技術演習コース 急変時の看護 [3] 看護力再開発講習会 看護技術演習コース 移動動作の援助 [4] 日向市郡医師会看護管理部 研修会 [4] 看護職者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント ~ [5] 展立日南病院看護師自治会研修会 [5] 香護職者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント ~ [5] 海上田南病院看護師自治会研修会 [5] 香護職者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント ~ [5] 本近岡病院リエゾンチーム主催研修会 [5] 香酸者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント ~ [5] 香酸者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ [5] 本近岡病院リエゾンチーム主催研修会 [5] 本が成功のメンタルへルスセルフマネージメント ~ [5] 本近岡病院リエゾンチーム主催研修会 [5] 本が成功を科学する~ [5] 本が成功を指導する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を指導する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を対する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を対する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を対する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を対する。 [5] 本が成立を科学する。 [5] 本が成功を対する。 [5] 本が成立を対する。 [5] 本が、表述を対する。 [5] 本が、表述を表述を対する。 [5] 本が、表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	看】 看】 看】 看】 看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看看
富崎県看護協会:看護研究研修 看護研究 I ~ 基礎から学ぶ看護研究~ [3] 看護力再開発講習会 与薬と看護 [3] 音護力再開発講習会 看護技術演習コース 急変時の看護 [3] 看護力再開発講習会 看護技術演習コース 移動動作の援助 [3] 日向市郡医師会看護管理部 研修会 看護職者の為のメンタルへルスセルフマネージメント ~ 「	看】 看】 看】 看】
看護力再開発講習会	看】 看】 看】 看】 看】
看護力再開発講習会 看護技術演習コース	看】 看】 看】 看】
看護力再開発講習会 看護技術演習コース 移動動作の援助 [清	看】 看】 看】
宮崎県立日南病院「看護論研修」	看】
日向市郡医師会看護管理部 研修会	看】
日 同 中 和 医 師 会 看 護 管 理 部	
県立日南病院看護師目治会研修会 メンタルヘルスを科学する~	看】
国際主協病院健診科研修会	
東立建岡病院リエフラリーム主権研修会 メンタルヘルスを科学する〜 宮崎市郡医師会看護専門学校医療高等課程実習指導者研修会 臨地実習指導の基礎 宮崎県立宮崎西高校 国際看護と異文化 思春期保健・薬物防止 教室 本郷中学校(11/22) 禁煙は愛です あなたにできること 思春期保健・薬物防止 教室 高岡中学校(12/8) 禁煙は愛です あなたにできること 学校保健委員会 性教育	看】
会 臨地美省指導の基礎 宮崎県立宮崎西高校 国際看護と異文化 思春期保健・薬物防止 教室 本郷中学校(11/22) 禁煙は愛です あなたにできること 思春期保健・薬物防止 教室 高岡中学校(12/8) 禁煙は愛です あなたにできること 学校保健委員会 性教育	看】
思春期保健・薬物防止 教室 本郷中学校(11/22) 禁煙は愛です あなたにできること 【き 思春期保健・薬物防止 教室 高岡中学校(12/8) 禁煙は愛です あなたにできること 【き 学校保健委員会 性教育 【き	看】
思春期保健・薬物防止 教室 高岡中学校(12/8) 禁煙は愛です あなたにできること 学校保健委員会 性教育	学】
学校保健委員会 性教育 【章	学】
	学】
西米良中学校: 思春期講座 素敵な高校生になるための生活術 【音	学】
	学】
記紀みらい塾 日向神話に親しむ	学】
宮崎市立久峰中学校立志式 奈良時代の「孝」思想	学】
串間市家庭教育学級講演会 思春期の子どもを見守るために大切なこと~私の実践を手 掛かりにして~	学】
宮崎市立鏡洲小学校:学校保健委員会講演 輝く未来のために〜思春期のこころと体〜 【章	学】
三股町立三股中学校:性に関する教育講演 輝く人になりましょう~思春期の心とからだ~	学】
三股町立三股中学校:シンポジウム 健康力の土台をなす自己効力感 【章	学】
都城市立中郷中学校:学校保健委員会 思春期の心とからだ 『春期の心とからだ	学】
小林市立栗須小学校 輝く未来のために~思春期の心とからだ~ 【章	学】
宮崎県立宮崎北高校:性教育講演会 あなた、そして私を大切にすること〜性と生の問題から〜 【き	学】
宮崎大学教育学部附属小学校:学校保健委員会 思春期の子どもを見守るために大切なこと〜私の実践を手 掛かりにして〜	学】
宮崎市立清武小学校:学校保健委員会 思春期の子どもを見守るために大切なこと〜私の実践を手 掛かりにして〜	学】
宮崎県立都城工業高校 あなた、そして私を大切にすること〜性と生の問題から〜 【き	学】
宮崎市立本郷中学校 今の私、これからの私~思春期の心とからだ~	学】
高千穂町立高千穂中学校 素敵な大人になりましょう~思春期の心とからだ~	学】
宮崎市立宮崎港小学校:学校保健委員会 思春期の子どもを見守るために大切なこと〜私の実践を手 掛かりにして〜	学】
宮崎市立生目小学校 ゆずり受けたいのち~命のつながり~	学】
小林市立高原中学校 素敵な大人になりましょう~思春期の皆さんに伝えたいこと~	T1

対象区分: [一]一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
綾小学校	家族の大切さ〜家族により育まれる自己肯定感〜	【学】
高千穂高校	あなた、そして私を大切にすること~性と生の問題から~	【学】
都城市立庄内中学校	素敵な大人になりましょう~思春期の皆さんに伝えたいこ と~	【学】
宮崎いきいき健幸体操専門研修会	宮崎いきいき健幸体操転倒予防体操について 他4テーマ	【施】
宮崎いきいき健幸体操専門研修会	生活機能向上	【施】
日本体育協会公認上級指導員養成講習会	対象に合わせたスポーツ指導	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(6/1)	作業現場における暑熱環境対策	【他】
宮崎県シルバー人材センター連合会 平成28年度 安全・適 正就業研修会(7/22)	生涯現役 Dェエトーの健幸長寿7か条	【他】
宮崎県医師会産業養成講座(8/20)	労働者の健康と安全を守る作業管理の重要ポイント	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(10/5)	長時間労働者の面接指導	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(11/2)	企業における受動喫煙防止対策	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(11/16)	事業場に歓迎される職場巡視方法とは	【他】
2017 本郷健康まちづくりセミナー(12/10)	自分が元気でなければ「まちづくり」もできない	【他】
島電工安全衛生大会講演会(12/17)	事業場内に潜むリスクとそのマネージメント法	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(12/21)	作業関連疾患 VDT障害 腰痛予防	【他】
ラピスセミコンダクタ管理職者セミナー(3/6)	上司に求められるメンタルヘルスの視点〜組織のポテン シャルを最大限に発揮するために	【他】
ラピスセミコンダクタエグゼクティブセミナー(3/6)	ストレスチェックから紐解く組織リスクアセスメント	【他】
宮崎県子育て支援員研修	小児保健	【他】
宮崎県子育て支援員研修	小児救急	【他】
MOST ZOOM交流会 第8回	看護大学で説く"宇宙地球科学" 一学生の専門に資する一般教養教育とは一	【他】
宮崎中央ロータリークラブゲスト卓話	日本の識字力と文字文化	【他】
宮崎高等教育コンソーシアム宮崎コーディネート科目	国名「日向」の起こり~日本書紀・風土記の物語から~	【他】
ザベリオ宣教会九州地区研究会	日本人のしきたり	【他】
平成28年度高野山真言宗全九州寺院住職・青年教師研修会	記紀研究と真言宗	【他】
ボランティア養成講座	思春期の子どもを見守るために大切なこと〜私の実践を手掛かりにして〜	【他】
ペアレントトレーナー養成講座	子どもの発達と保護者支援に関する講話	【他】
日南市地域自立支援協議会しごと部会研修会	精神障がいの理解のための研修会	【他】
宮崎県整形外科医会研修会	データを理解するために必要な統計	【他】
平成28年度 宮崎統合医療研究会研修会(11/27)	ストレスとうまく付き合おう	【一】【看】
思春期保健・薬物防止 教室 青島中学校(11/29)	禁煙は愛です あなたにできること	[一][学]
西米良中学校:思春期講座	西米良の子供達の輝く未来のために	【看】【学】
宮崎いきいき健幸体操専門研修会	認知症予防・骨粗鬆症予防・身体知維持向上・フットケア・リンパマッサージ・尿失禁予防	【看】【施】
宮崎県市町村健康増進計画に係る研修会(11/4)	健康増進計画の推進と見直し・評価について ~KDBを使い こなそう	【看】【他】
日向高等看護専修学校創立50周年記念基調講演(11/26)	保健管理現場において魅力的な健康支援を導く「肯定愛」	【看】【他】
	親が病気の子どもへのケア〜がん患者の親を持つ子どもを	【看】【他】
宮崎県立宮崎病院 緩和ケア研修	中心に~	
宮崎県立宮崎病院 緩和ケア研修 平成28年度公開研修「実習指導者研修」	中心に~ よりよい実習効果をあげるためには	【看】【他】

対象区分: [一]一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
髙宮病院衛生委員会主催研修会	看護職者の為のメンタルヘルスセルフマネージメント 〜 メンタルヘルスを科学する〜	【看】【他】
市町村健康増進計画策定に係る研修会	健康増進計画の推進と見直し・評価について〜KDBを使い こなそう!〜	【看】【他】
ひむかヘルスリサーチセミナー	調査票の作成等	【看】【他】
データを活用した保健活動推進のためのフォーラム	How To データ分析 分析手順を優しく解説	【看】【他】
宮崎県立宮崎南高校:性教育講話	あなた、そして私を大切にすること~性と生の問題から~	【学】【他】
宮崎西中学校三校PTAブロック別研修会	思春期の子どもを見守るために大切なこと~私の実践を手 掛かりにして~	【学】【他】
平成28年度LSA養成講座記念シンポジウム (7/10)	発達障がい児童・生徒の理解と対応 ~将来に光あふれる 希望を形にするために~	【一】【看】【学】
日本看護図書館協会第49回研究会	19世紀に著された『看護覚え書』は21世紀の学生にどう響くか- "夢の実現"を支える"健康な生活"を全ての若人に-	【看】【学】【他】
平成28年度社会福祉事業従事者研修/中堅職員研修 感染症研修(高齢者、障がい者)	感染症とは?-感染症についての基本的理解-	【看】【施】【他】
宮崎県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	障がい者スポーツの意義と理念	【一】【学】 【施】【他】

対象区分:【一】一般【看】看護職者【学】小中学校関係【施】児童、高齢者等の施設職員【他】その他

2. 学会、研修会等における講師以外の活動

学会での座長、研修会での司会や進行役、事例検討会でのファシリテータや助言者、その他、運営スタッフなどとして活動した。 総従事時間は約1253.5時間、対象となる研修会や講座等の受講者総数は約16,324人(マスメディアを介するものを除く)であった。

学会、研修会等の名称	役割
日本サーモロジー学会第34回大会	【座】
第13回日本クリティカルケア看護学会学術集会	【座】
日本小児看護学会第26回学術集会倫理委員会企画テーマセッション 「子どもの緩和ケアについて考えてみませんか?~がん・非がん疾患を超えて~」	[司]
宮崎県立看護大学看護学研究会学術集会 意見交換会	(司)
地域貢献事業公開学習会 (病児を支える学習会)	【司】
平成28年度古事記学会全国大会	【司】
平成28年度風土記研究会研究発表会	【司】
未来へつなぐみやざきの神話・民話継承人材育成事業語り部のつどい 2016	[司]
宮崎県立看護大学看護学研究会第10回学術集会 パネルディスカッション	「司】
第38回全国公民館大会 第67回九州地区公民館研究大会 分科会:家庭教育	【助】
宮崎県産業教育振興会宮崎地区研究発表会	【助】
宮崎県立日南病院事例検討会	【助】
宮崎県看護協会実習指導者講習会フォローアップ研修	【ファ】
県立病院等看護職員研修(看護過程)	【ファ】
第28回大学英語教育学会九州・沖縄支部研究大会	【運】
第1回助産師スキルアップ研修会	【運】
第2回助産師スキルアップ研修会	【運】
第3回助産師スキルアップ研修会	【運】
第4回助産師スキルアップ研修会	【運】
第5回助産師スキルアップ研修会	【運】
第6回助産師スキルアップ研修会	【運】
院内研究推進に向けた情報処理技術の向上のための研修会	【運】
平成28年度宮崎県医師会産業医部会総会(7/16)	【運】
平成28年度宮崎県小児糖尿病宿泊研修会(実行委員会を含む)	【運】
子育て支援員研修	【運】
看護協会の研修運営	【運】
九州教育地方会	【運】
宮崎県地域志向の看護力育成事業研修会	【運】
宮崎県保健師現任教育推進委員会企画研修会	【運】
宮崎県母性衛生学会	【運】
宮崎県生涯学習実践研究交流会	【運】
宮崎県内看護職者のメンタルヘルスセルフマネージメント力育成事業	【運】
地域を志向した看護と地域連携	【運】
宮崎県地域志向の看護力育成推進委員会学習会	【運】
地域貢献事業公開講座(長生き健'幸'講演会)	【他】
第5期MOSTフェローシッププログラム第2回ミーティング	【他】
第5期MOSTフェローシッププログラム修了式	【他】
平成28年度宮崎県医師会産業医部会研修会(10/29)	【座】【運】
宮崎県平成28年市町村健康増進計画に係る研修会(12/4)	【司】【ファ】

役割区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテータ 【運】運営スタッフ 【他】その他

学会、研修会等の名称	役割
第42回全国助産師教育協議会研修会	【司】【運】
地域貢献事業公開講座(こころを奏でる講演会)	【司】【運】
平成28年度宮崎西高医師の会総会(7/9)	【司】【運】
平成28年度LSA養成講座記念シンポジウム(7/10)	【司】【運】
平成28年度宮崎県看護研究学会	【司】【運】
訪問看護師養成コアカリキュラム	【司】【運】
新任保健師研修 I · Ⅱ	【助】【ファ】
県立こども療育センター事例検討会	【助【運】
保健師の力育成事業(中堅保健師研修 I)	【助【運】
保健師の力育成事業(中堅保健師研修Ⅱ)	【助【運】
日本地域看護学会第19回学術集会ワークショップ	【助【運】
第6期MOSTフェローシッププログラム第1回ミーティング	【助【他】
宮崎県立宮崎病院事例検討会	【助【他】
第7回日本健康運動看護学会学術集会	【運】【他】
保健師の力育成事業 (リーダー保健師研修)	【司】【助】【運】
「健やか妊娠サポート事業」研修会	【司】【ファ】【運】
県内助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業	【司】【ファ】【運】
平成28年度看護科学研究学会宮崎研修会	【助】【ファ】【運】
平成28年度看護力再開発講習会-看護技術演習コース-	【助】【ファ】【運】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修 I)	【助】【ファ】【運】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修Ⅱ)	【助】【ファ】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第10回学術集会	【ファ】【運】【他】
第8回宮崎県民医学フォーラム (1/28)	【座】【司】【ファ】【運】
油津商店街復興支援事業「日南の'ち'で広がる健康の輪」 (1/29)	【座】【司】【ファ】【運】
平成28年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会	【座】【司】【ファ】【運】
平成28年度感染管理認定看護師教育課程フォローアップ研修	【座】【司】【ファ】【運】
平成28年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会 出前講座 (串間)	【座】【司】【ファ】【運】
第23回大学教育研究フォーラム 参加者企画 MOSTが育てる実践コミュニティII -実践課題の相互支援を通して創発へ繋げるフェローの挑戦-	【助】【ファ】【運】【他】
日本看護研究学会第21回九州・沖縄地方会学術集会	【座】【司】【助】【運】【他】

役割区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテータ 【運】運営スタッフ 【他】その他

3. グループ組織や団体等の支援

グループ組織、団体の名称	内 容
NGOアフリカ友の会	寄付、NGOの活動に関する研究
日南中心市街地活性化支援事業	健康相談
県立みなみのかぜ支援学校生徒	おもちゃ広場
みやざき子ども文化センター	子育て応援フェスティバル
宮崎ひまわりキャンプ	小児がんを経験した子どもたちの交流
グットトイみやざき(一般の親子)	おもちゃを通した子育て支援
グットトイみやざき(県病院入院児の親子)	おもちゃを通した子育て支援
善人会病院	事例検討会
宮崎県立宮崎病院	事例検討会
口腔リハビリテーション研究会 (口から食べる幸せを守る会: KTSM)	KTSM実技セミナー (口腔ケアに関する実技セミナー)
日本精神科看護協会宮崎県支部	看護研究活動のサポート

4. 研究支援 1)自治体・企業等との共同研究(共同研究・委託研究)

1/日心体·正未守Cの共向研九(共向研九)安託研	カノ	
共同した自治体・企業名	研究テーマ	
全国健康保険協会宮崎支部	データヘルス計画事業の円滑な実施のための分析支援に関する研究	
伊豆の国市役所	腎重症化予防対象者の特徴と訪問効果が高い対象者の選定について	
宮崎県健康増進課	むし歯予防対策評価事業	
奈良県	万葉文化研究	
宮崎県	宮崎県の神楽	
宮崎大学医学部附属病院(手術部 看護師)	手術を受ける子どもの術前訪問にプリパレーションをとりいれた効果	
日南市	日南市中心市街地活性化支援	
協会けんぽ宮崎	データヘルス計画策定~高血圧を中心に	

2)研究指導

グループ組織、団体の名称
県立日南病院看護研究コンサルテーション
医療法人如月会 若草病院
医療法人浩洋会 田中病院
医療法人慈光会 宮崎若久病院
医療法人一誠会 都城新生病院
潤和会記念病院
愛泉会日南病院
小林看護専門学校
藤元病院
国立病院機構 宮崎病院
宮崎市郡医師会病院(看護部、個人)
都城市郡医師会病院 看護研究発表会
ひむかヘルスリサーチセミナー
目白バースハウス(個人)
個人

5. 進路相談会・進学説明会および模擬講義

	件数	従事者延数(人)	時間数(時間)	生徒数(人)	その他(人)
進路説明会・相談会	31	59	74時間15分	346	134
模擬講義	10	10	12時間20分	269	6

6 非党勤講師等

6. 非常勤講師等
学校名
千葉大学大学院看護学研究科
共立女子大学
宮崎公立大学
国立保健医療科学院
放送大学学園宮崎学習センター
宮崎医療福祉専門学校
宮崎保健福祉専門学校
宮崎看護専門学校
日南看護専門学校
藤元メディカルシステム付属医療専門学校
鵬翔高校
奈良県立万葉文化館 (研究協力員)

7. 各種委員·役員 【県内委員·役員】

会の名称 高崎県医師の会 本共同参画社会づくり推進審議会 記健康保険運営協議会連絡会
r共同参画社会づくり推進審議会
是健康保険運営協議会連絡会
護大学同窓会
人宮崎陸上競技協会
護大学看護学研究会
護大学看護学研究会
三人宮崎県体育協会
マラソン実行委員会
5会産業医部会
全衛生コンサルタント会宮崎支部会
害者支援センター
人宮崎文化振興協会
衛生学会
人宮崎県助産師会
ミマラソン実行委員会 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
者スポーツ協会
3会宮崎支部
師現任教育推進委員会
看護力育成推進委員会
是運営協議会委員
条保存・継承実行委員会

役職名(理事・委員など)	会の名称
	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園評議会
	宮日母子福祉事業団評議会
	全国健康保険協会宮崎支部評議会
	宮崎県社会教育委員会
	宮崎県看護協会学会
	宮崎市保健所保健所運営委員会
	宮崎市社会福祉施設整備審査会
	宮崎県国保連合会保健事業支援・評価委員会
	宮崎県障害者介護給付費等不服審査会
	宮崎市上下水道事業経営審議会
	公益社団法人宮崎県看護協会専門・認定看護師委員会
	宮崎県保健師現任教育推進委員会
	宮崎大学医学部 医の倫理委員会
	日本看護研究学会第21回九州・沖縄地方学術集会
	みやざきの神楽魅力発信委員会
	宮崎県立日南病院倫理委員会委員
	高等教育コンソーシアム宮崎運営委員会
	宮崎県記紀編さん1300年記念事業企画運営委員会
	都城島津発祥まつり振興会
	みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト
	に係わる神話のふるさと推進部会
委員	宮崎県社会功労者選考委員会
2 2	宮崎県生涯学習審議会
	宮崎県看護協会実習指導者講習会検討委員会
	宮崎県プライマリケア研究会・学術広報委員会
	宮崎県精神医療審査会
	高宮病院クオリティマネジメントシステム委員会 宮崎東諸県地域職域連携推進協議会
	宮崎県開発審査会
	宮崎市高齢福者福祉計画等推進協議会 宮崎県健康づくり推進協議会
	宮崎県地域・職域連携推進協議部会
	宮崎県中央保健所運営協議会
	宮崎県保健師活動総合調整会議
	宮崎県地域志向の看護力育成推進委員会
	宮崎大学医学部附属病院治験審査委員会
	宮崎県 平成28年度「県民健康・栄養調査」検討委員会
	宮崎ワールドアスリート発掘プロジェクト実行委員会 宮崎キュアケアネットワーク(在宅支援多職種交流会)
	宮崎県看護協会 平成28年度 認定看護管理者教育運営委員会
	宫崎県健康長寿推進企業等知事表彰事業選考委員会
	宮崎県看護協会教育委員会 宮崎県看護協会教育委員会
	本郷まちづくり推進委員会健康福祉部会 「京体順大涯学羽宝珠莊宛なぶへ
	宮崎県生涯学習実践研究交流会

役職名(理事・委員など)	会の名称
審査員	宮崎県感染症審議会結核部会
会計監査	宮崎インターネット協議会
委託講師	宮崎県健康づくり協会

【県外委員·役員】

【県外委員·役員】			
役職名(理事・委員など)	会の名称		
	公益財団法人日本陸上競技連盟		
	九州陸上競技協会		
	日本スプリント学会		
	ナイチンゲール研究学会		
理事	看護科学研究学会		
	看護科学研究学会宮崎例会		
	Graduate MOST Fellow 教育研究会(G-MOS 研究会)		
	古事記学会		
	上代文学会		
役 員	日本看護研究学会 九州・沖縄地方会		
仅 只	大学英語教育学会 (JACET) 九州・沖縄支部		
幹事	大学英語教育学会(JACET)九州・沖縄支部		
针 尹	九州小児看護教育研究会		
	日本小児看護学会 倫理委員会		
	日本看護図書館協会		
	全国大学国語国文学会		
无 吕	第42回全国助産師教育協議会全国研修会実行委員会		
委員	大牟田市知的障がい児・者医療支援プロジェクト		
	日本看護協会 データヘルス計画推進検討委員会		
	日本小児看護学会第26回学術集会実行委員会		
	日本小児看護学会第26回学術集会企画委員会		
	日本母性看護学会		
	日本看護研究学会九州地方部会		
査読委員	日本公衆衛生看護学会		
	日本クリティカルケア看護学会		
	外国語教育メディア学会 (LET)		
	外国語教育メディア学会 (LET) 九州・沖縄支部		
評議員	日本感染看護学会		
	看護科学研究学会宮崎例会		
	日本スプリント学会		
編集員	風土記研究会		
	International Journal of Nursing and Practice		
第3期フェロー	MOST		

8. その他

<新聞>

- 2016世界禁煙DAY 読売新聞 宮崎
- 受動喫煙防止法対策 宮崎日日新聞

<ラジオ>

- ・ MRTラジオお父様の夕焼け倶楽部 毎月1回
- ・ MRTラジオ健康情報番組「ドクター江藤と伊豆謡子のミュージックサプリ」 毎週土曜日午前8時15分
- 2016年12月30日(金) MRTもぎたてラジオ「みんなの防災」出演 テーマ 災害と医療 体調管理(命を維持する)
- TERAKOYA English (地域幼児~高校生の英語活動)
- 平成28年度宮崎県立看護大学同窓会総会
- みなみのかぜ特別支援学校子どもと教員へのおもちゃ提示
- 宮崎子育てネットワーク形成会議
- 子どもとメディアみやざき準備会
- ・ 宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進事業協議会 発足式&フォーラム
- ・ 本郷まちづくり推進委員会健康福祉部会 本郷まつりスタッフ
- チェンマイ大学学生交流(県内施設案内、学内実習室案内、小児看護案内)

2. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター概要

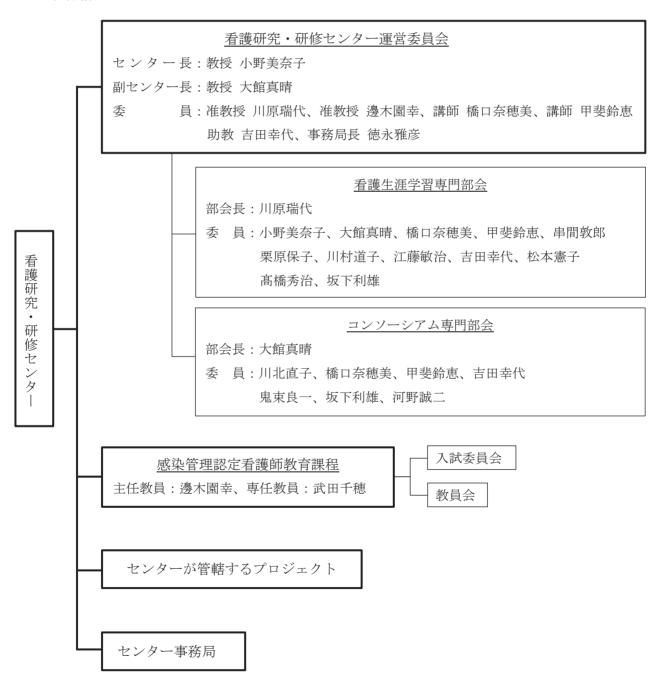
1. 目 的

センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、 地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

- 1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- 2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- 3) その他センターに関する重要事項に関すること。

3. 組織構成



3. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程

(趣旨)

(目的)

第1条 この規程は、宮崎県立看護大学学則第3条の2第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第2条 センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、 地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

- 第3条 センターの所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
 - (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
 - (3) 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関すること。
 - (4) その他センターに関する重要事項に関すること。

(職員)

- 第4条 センターに、次の職員を置く。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 専任教員
 - (4) 兼任教員
 - (5) その他センター長が必要と認める者

(センター長)

- 第5条 センター長は、センターを統括する。
- 2 センター長の選考及び任期については、別に定める。

(副センター長)

- 第6条 副センター長はセンター長を補佐する。
- 2 副センター長は、教員の中からセンター長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (専任教員)
- 第7条 専任教員の選考については、別に定める。

(兼任教員)

- 第8条 兼任教員は、センター長の推薦により学長が委嘱する。
- 2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 兼任教員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (事務局)
- 第9条 センターに事務局を置く。

(認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程)

- 第10条 センターに認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程を置く。
- 2 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関し必要な事項は、別に定める。

(センター運営委員会)

- 第11条 センターの運営に係る事項を審議するためにセンター運営委員会(以下「委員会」という。) を置く。(前条の規定に係るものを除く。)
- 2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は委員会の議を経て学長が 定める。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年12月21日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

4. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学教授会規程第8条及び宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程第11条第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の運営に関する次の事項を審議し、実施する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) その他センターに関する重要事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) センター長
- (2) 本学の専任教員の中から学長が指名する者 若干名
- (3) 事務局長
- 2 前項第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 第1項第2号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長及び副委員長)
- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長はセンター長をもって充て、副委員長は副センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。
- 5 委員長及び副委員長共に事故があるときは、委員長が指名する委員が委員長の職務を行う。 (定足数)
- 第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

- 第8条 委員長の所掌事務を実施するために所掌事務ごとに専門部会を置く。
- 2 委員長が教職員の中から指名する者をもって組織する。
- 3 委員長は、専門部会で実施した結果を委員会に報告するものとする。 (事務)
- 第9条 委員会の事務は、事務局総務課において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

5. 宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会(以下「看護生涯学習部会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 看護生涯学習部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
 - (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

- 第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 部会員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

- 第4条 看護生涯学習部会に部会長を置く。
- 2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名する。
- 3 部会長は、看護生涯学習部会を招集し、その議長となる。
- 4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 看護生涯学習部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。 (議決)

第6条 看護生涯学習部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決する ところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、看護生涯学習部会の運営に関し必要な事項は、看護生涯学習 部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附則

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

6. 宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会(以下「コンソーシアム部会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 コンソーシアム部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 高等教育コンソーシアム宮崎の事業の実施に関すること。
 - (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

- 第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

- 第4条 コンソーシアム部会に部会長を置く。
- 2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名 する。
- 3 部会長は、コンソーシアム部会を招集し、その議長となる。
- 4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 コンソーシアム部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 コンソーシアム部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議 長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアム部会の運営に関し必要な事項は、コン ソーシアム部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附則

この規程は、平成17年5月16日から施行する。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

7. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)規程第10条第2項の規定に基づき、認定看護師教育課程(以下「本教育課程」という。)に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本教育課程は、特定の看護分野において、実践の基礎となる科学的思考と熟練した看護技術を用い、看護師としての倫理観に基づいた役割機能を発揮できる人材を育成することにより、 看護の質の向上及び看護職者のキャリア支援に向けた教育を行うことを目的とする。

第2章 認定看護分野・教育期間・定員

(認定看護分野)

- 第3条 本教育課程に次の認定看護分野を置く。
- (1) 感染管理

(教育期間)

- 第4条 本教育課程の教育期間は、8か月とする。
- 2 在学期間は、16か月を超えることはできない。

(定員)

- 第5条 研修生の定員は、次のとおりとする。
- (1) 感染管理 15名

(教育期間の始期終期)

- 第6条 本教育課程の教育は、7月1日に始まり翌年2月末日に終わる。
- 2 始業及び終業時刻は、次のとおりとする。
- (1) 始業時刻 9時00分
- (2) 終業時刻 17時50分
- 3 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、必要に応じて終業時刻以降に授業を 行うことがある。

(休業日)

- 第7条 休業日は、次のとおりとする。
- (1) 土、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 冬期休業日(12月25日から翌年1月7日まで)
- 2 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業・実習等を行うことがある。

第3章 教育課程

(教育課程)

第8条 本教育課程は、公益社団法人日本看護協会(以下「日本看護協会」という。)認定看護師制度委員会が定める認定看護師教育カリキュラムの基準に沿い、別表1のとおりとする。

(単位)

- 第9条 教科目の単位数は、次の基準により計算する。
- (1) 講義については15時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については30時間をもって1単位とする。
- (3) 実習については45時間をもって1単位とする。

第4章 教職員組織及び委員会

(教職員組織)

- 第10条 本教育課程に次の教職員を置く。
- (1) 主任教員
- (2) 専任教員
- (3) 事務職員
- (4) 非常勤教員

(教員会)

- 第11条 本教育課程に教員会を置く。
- 2 教員会の運営は、教員会規程の定めるところによる。

(入試委員会)

- 第12条 本教育課程に入試委員会を置く。
- 2 入試委員会の運営は、入試委員会規程の定めるところによる。

第5章 修了要件及び認定看護師認定審査受験資格

(修了要件)

- 第13条 修了要件は次の各号の全てを満たす場合とする。
- (1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定めるすべての教科目において、各教科目 の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ教育機関の定める各教科目の試験に合格すること。
- (2) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定める全教科目(共通科目・専門基礎科目・専門科目・学内演習・臨地実習)を含む修了試験において、80%以上の成績を修めている。
- 2 前項の要件を満たしている者につき、第11条に定める教員会において、修了認定について審議する。
- 3 本教育課程を修了した者には、学長が修了証書を授与する。
- 4 本教育課程を修了した者は、日本看護協会認定看護師認定審査の受験資格を取得することができる。

第6章 入学要件

(入学要件)

- 第14条 入学要件は、次の各号の全てを満たすこととする
- (1) 日本国の看護師免許を有すること。
- (2) 前号の免許取得後、通算5年以上実務研修をしていること。そのうち通算3年以上は特定

の看護分野の実務研修をしていること。特定の看護分野の実務研修の内容の基準については、 日本看護協会が定める内容に準拠し、次のとおりとする。

1) 感染管理分野 別表 2

(入学志願手続・許可)

- 第15条 本教育課程に入学を希望する者は、本教育課程の定める入学願書、その他必要書類に必要事項を記載し、第19条に定める入学検定料を添えて指定された期日までに出願しなければならない。
- 2 前項の手続きを終了したものに対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- 3 本教育課程に入学を許可された者は、指定された期日までに第20条に定める入学料に誓約書 及び所定の書類を添えて、入学手続きを行わなければならない。
- 4 学長は、前項の入学手続きが完了した者につき、研修生として入学を許可する。

第7章 休学・復学・退学・除籍

(休学、復学)

- 第16条 病気その他やむを得ない事由により、就学継続が困難な場合において、休学を希望する場合は、その理由を記載した休学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。
- 2 前項の事由が病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 休学期間は、入学年度のみとし、休学期間の満了時又は休学期間中にその理由が消滅したとき に復学するものとする。
- 4 休学者が復学する場合は、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。 (退学)
- 第17条 やむを得ない事由により退学しようとするものは、退学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、教員会の議を経て、学長がこれを除籍する。
 - (1) 正当な理由がなく所定の期日までに学費を納めない者
- (2) 休学期間満了後、10日以内に何らの手続きをしない者
- (3) 何らの手続きをしないで1か月以上欠席した者
- (4) 死亡が確認された者
- (5) 休学しても復学が難しく、就学継続が困難な疾病であると診断された者

第8章 学費

(入学検定料)

- 第19条 入学検定料は別表3に示すとおりとする。
- 2 いったん納入された入学検定料は返還しない。

(学費及び納入期限)

- 第20条 入学料及び授業料は別表3に示すとおりとする。
- 2 いったん納入された入学料及び授業料は返還しない。ただし、開講前日までに書面をもって辞退する旨申し出のあった場合には、入学料を除く授業料を全額返還する。
- 3 入学料及び授業料の納入に関する期日は、研修生募集要項に定める期日とする。

4 その他、傷害保険加入費用、実習に関する健康診査費などは別途個人負担とする。

第9章 規則の変更

第21条 この規則の変更は、教員会における議決を経なければならない。

第10章 補則

第22条 この規則を施行するために必要な事項は、細則に定める。

附則

この規則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。 附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。 附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表1 (第8条関係)

特定分野:感染管理					
教科目			必修・選択の別	時間数(単位数)	
	看護管理		必修	15 (1)	
	リーダーシップ		必修	15 (1)	
	情報管理		必修	15 (1)	
	看護倫理		必修	15 (1)	
共通	指導		必修	15 (1)	
科目	相談		必修	15 (1)	
	文献検索・文献講読		必修	15 (1)	
	臨床薬理学		必修	15 (1)	
	医療安全管理		必修	15 (1)	
	対人関係		必修	15 (1)	
専門	感染管理学		必修	15 (1)	
基礎	疫学と統計学		必修	30 (2)	
	微生物・感染症学		必修	60 (4)	
行日	科目 医療管理学		必修	15 (1)	
	医療関連感染サーベイラ	ンス	必修	45 (3)	
専門	感染防止技術		必修	30 (2)	
科目	職業感染管理		必修	15 (1)	
171 14	感染管理指導と相談		必修	15 (1)	
	洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント		必修	15 (1)	
学内	学内演習		必修	90 (3)	
演習	1111111111		2.10	00(0)	
臨地	 臨地実習		必修	180 (4)	
実習	叫····································		2.10	100 (1)	
	共通科目	150時間			
	専門基礎科目	120時間			
総時	専門科目	120時間			
間数	学内演習	90時間			
	臨地実習	180時間			
	総時間数	660時間			

別表2 (第14条関係)

感染管理実務研修内容基準

1) 通算3年以上、感染管理に係わる下記のような活動実績を有すること。最新知見や自施設のサーベイランスデータ等に基づいて、自身が中心となって実施したケアの改善実績を1事例以上有すること。医療施設において、医療関連感染サーベイランス(血液感染、尿路感染、肺炎、手術部位感染)について、計画から実施・評価まで担当した実績を1事例以上有することが望ましい。 2) 現在、医療施設等において、専任又は兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

別表3 (第19条、第20条関係)

項目	金額		
入学検定料	17,000円		
入学料	58,000円(県内)/83,000円(県外)		
授業料(施設使用料・実習費込み)	535,800円		

8. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程細則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則(以下「規則」という) 第22条の規定に基づき、この細則を定める。

(入学志願手続)

- 第2条 規則第15条第1項による出願に必要な書類は、次の各号に定める書類とする。
- (1) 入学願書(様式1)
- (2) 履歴書 (様式2-1)

職歴・感染管理分野歴 (様式2-2)

感染管理分野における実務経験施設概要 (様式2-3)

ケア改善実績実例要約 (様式2-4)

学会及び研究会、発表会等の業績について(感染管理に関するもの)(様式2-5)

- (3) 勤務証明書(様式3)
- (4) 推薦書 (様式4)
- (5) 志望理由書(様式5)
- (6) 緊急連絡先(様式6)
- (7) 連絡用宛名(様式7)
- (8) 写真2枚(上半身・無帽正面向き、3か月以内撮影のもの 縦4cm×横3cm)
- (9) 看護師免許証の写し

(入学者の決定)

第3条 入学を志願する者には、その年ごとに定める日程で入学試験を実施し、入学者を決定する。

(教科目の出席時間数)

- 第4条 本教育課程の学生は、教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければならない。
- 2 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満の者に対して、教科目ごとに補講あるい は追実習を行うことがある。それ以外は、再履修あるいは再実習とする。

(欠席時間・遅刻・早退)

- 第5条 欠席時間(遅刻・早退を含む)の取り扱いは、1時間(45分)単位とする。
- 2 2時間(90分)の講義では、15分を超えて45分以下の遅刻(早退)は、1時間欠席、4 5分を超える場合は2時間の欠席とみなす。

(講義・演習の評価)

- 第6条 本教育課程は、規則第8条に定める教科目を履修し、試験又はレポートの審査に合格した 者に対し、所定の単位を授与する。
- 2 試験を受験するには、各教科目について履修すべき時間数の5分の4以上の出席を必要とする。
- 3 教科目の成績評価は、「A」: 80点以上、「B」: 70~79点、「C」: 60~69点、「D」:

- 59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 4 やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者に対し、追試験を行うことがある。
- 5 試験に不合格であった者に対し、再試験を行うことがある。
- 6 追試験の成績は、60点以上を合格とし、最高点を80点とする。
- 7 再試験の成績は、60点以上を合格とし、評価は、C又はDとする。
- 8 教科目の最終評価が不合格となった場合には、次年度に再履修をするものとする。

(臨地実習)

- 第7条 臨地実習開始までに履修すべき全ての教科目を修得した者又は修得が見込まれる者は臨地 実習をうけることができる。
- 2 教科目修得不足又はやむを得ない事由により、あらかじめ決められた期間に実習を受けられなかった者は、次年度臨地実習を受けるものとする。
- 3 臨地実習の評点は100点満点とし、成績は実習指導者及び教員による評価を総合して判定する。
- 4 臨地実習の成績評価は、「A」: 80点以上、「B」: 70~79点、「C」: 60~69点、「D」 59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 5 当該年度の追実習及び再実習については、教員会の審議により実施の可否を決定する。
- 6 臨地実習の最終評価が不合格となった場合には、次年度に再履修をするものとする。

(修了試験)

- 第8条 本教育課程の修了にあたり、認定看護師として必要な要件を満たしているかを判定するため、修了試験を行う。
- 2 修了試験は全教科目の履修が終了後、修了判定までの期間に行う。
- 3 修了試験の範囲は、共通科目、専門基礎科目、専門科目の全領域を含むものとする。
- 4 修了試験の配点は、教科目ごとに定め、その合計点を満点とする。
- 5 修了試験において80%以上の得点を収めた者を合格とする。
- 6 やむを得ない事由により、修了試験を受けることができなかった者に、追修了試験を行うこと がある。
- 7 修了試験不合格者に対し、再修了試験を行うことがある。
- 8 再修了試験が不合格となった場合には、次年度に修了試験を受験するものとする。

(追試験・再試験・追修了試験・再修了試験の手続き)

- 第9条 追試験・再試験・追修了試験又は再修了試験を受けようとする者は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。
- (1)試験欠席届(様式8)を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、追試験願 (様式9)を提出し、指定された期日までに追試験料(別表)を納入する。
- (2) 担当教員が再試験を求めた者は、再試験願(様式10) を提出し、指定された期日までに再試験料(別表)を納入する。
- (3) 修了試験欠席届(様式8)を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、追修了試験願(様式9)を提出し、指定された期日までに追修了試験料(別表)を納入する。
- (4) 再修了試験を受けようとする者は、再修了試験願(様式10) を提出し、指定された期日ま

でに再修了試験料(別表)を納入する。

(補習講義)

第10条 第4条2項により、教科目の補習を受ける者は、補習講義願(様式11)を提出し、指定された期日までに補習講義料(別表)を納入する。

(追実習)

- 第11条 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満のものに対し、追実習を行うことがある。
- 2 追実習を受けようとする者は、追実習願(様式12)を提出し、指定された期日までに追実習料(別表)を納入する。
- 3 追実習に関する事項は別に定める。

(科目再履修生)

- 第12条 教科目の再履修を受けようとする者は、再履修願(様式13)を提出し、指定された期日までに再履修料(別表)を納入する。
- 2 最終的な修了試験不合格者及び課程修了生で、特定の教科目を履修することを希望した場合、 本課程の教育に支障がない限り、聴講生として受講を許可する。

(休学・復学)

- 第13条 規則第16条による休学及び復学の届出は、次の書類を提出して行うものとする。
- (1) 休学願(様式14)
- (2) 復学願(様式15)

(退学)

第14条 規則第17条による退学の届出は、退学願(様式16)を提出して行うものとする。

(教員の資格要件)

- 第15条 規則第10条による本教育課程の教員は、次の要件を満たす者とする。
- (1) 主任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - ア 看護系大学の大学院修士課程を修了し、その看護分野において高度な看護実践能力を 有する者
 - イ 専門看護師または認定看護師の資格を有し、上記と同等以上の能力を有する者
 - ウ 上記ア、イと同等以上の能力を有する者
- (2) 専任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - ア 専門看護師または認定看護師の資格を有し、その看護分野において教育上の能力が あると認められた者
 - イ 上記と同等以上の能力があると認められる者

(細則の変更)

第16条 この細則の変更は、教員会の議決を経なければならない。

附 則

この細則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。

附即

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第9条、第10条、第11条、第12条関係)

項目	金額	
追試験料・再試験料(1科目ごと)	5,000円	
追修了試験料・再修了試験料	30,000円	
追実習料	2,500円/目	
	手数料3,000円	
補習講義料	25,000円	
再履修料(1単位)	25,000円	

9. 地域貢献等研究推進事業実施要領

第1 目的

この要領は、県立看護大学地域貢献等研究推進事業において、看護大学教員が企画し提案して行う事業の実施に係る手続き等について定める。

第2 事業の種類

(1) 県民連携事業

民間の NPO 法人や団体、教育機関等と連携して調査・研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(2) 地域看護職等連携事業

地域の医療機関や保健師等と共同で研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(3) 地域学術研究振興事業

地域における看護の学術振興等を図る事業

(4) 官学連携事業

県が設定した行政課題に係るテーマについて、調査・研究を行う事業

第3 申請資格

県立看護大学教員とする。

単独で又は複数の教員が共同で申請することができる。(研究において、他の機関の者が共同家研究者となることは構わないが、事業については教員が申請者となる。)

第4 対象となる事業の基準

- (1) 共通基準(官学連携事業を除く。)
 - ① 県立看護大学教員のみではなく、民間の NPO 法人、保健、医療、福祉に関して活動している 団体、教育機関、民間の医療機関、関係機関と連携して実施するものであること。
 - ② その事業が本県の保健、医療、福祉の向上に寄与すると認められるものであること。
 - ③ 事業の趣旨が、県の「新みやざき創造計画」に位置付けられた福祉保健部における施策に関連するものであること。
- (2) 県民連携事業に係る基準

事業を実施する地域について、宮崎市内のみで完結しないこと。

(認定にあたっては、県内でこれまで取り組みがなされていない地区において実施する事業が 優先される。)

(3) 官学連携事業の基準

県から設定されたテーマの調査・研究であり、その成果について県の評価を受けること。

第5 申請期間

各事業に係る申請期間は、看護研究・研修センター長(以下「センター長」という。)が定める。

第6 申請に必要な書類

- (1) 申請書(様式第1号)
- (2) 事業実施計画書(様式第2号)
- (3) 収支予算書("")

第7 審査委員会の審査

審査委員会に係る事項は別途定める。

第8 事業の認定通知

センター長は、企画案及び審査委員会の審査結果を学長に報告し、それに基づき学長が次年度の 対象事業を認定する。

第9 申請の取り下げ

申請者は、認定通知を受けて30日以内又は人事異動等により次年度大学職員でなくなる場合に、申請を取り下げることができる。

このとき、学長は、認定に当たり次点の事業があればこれを対象事業として追加認定することができる。

第10 予算枠の配分通知

学長は、当該研究費に係る予算が議決された場合に、議決に基づき対象事業に係る予算枠を通知する。

また、学長は、予算の状況により、対象事業の認定を取り消すことができる。

申請者は、配分された予算枠に不服がある場合には、学長に対し事業の認定取消を求めることができる。(この場合再認定は行わない。)

第11 事業の遂行

予算枠を配分された事業の申請者は、認定された事業計画等に基づき、誠実に事業を遂行するとともに、予算の執行にあたっては法令等を遵守し、公金の適切な処理に努めるものとする。

第12 報告及び調査

学長は、該当予算の執行に関し、必要に応じて報告を徴し、もしくは関係書類の提出を求め、又は実地に調査を行うことができる。

第13 実績報告

事業を実施した者は、実施した年度が終了するごとに、次の様式により実績報告を行う。

- (1) 実績報告書(様式第3号)
- (2)事業実施報告書(様式第2号)
- (3) 収支決算書("")
- (4)成果物等

第14 審査委員会への報告

センター長は、提出された実績報告書をとりまとめ、審査委員会に報告し意見を求める。 審査委員会は、実績報告の内容を審査し、必要があれば学長に意見を行う。

また、事業実績として不十分と認められる場合又は不適正な会計処理が行われていた場合には、 当該事業を実施した教員について事業の認定取消及び当該事業を申請した教員の申請資格の停止 の意見を学長に提出する。

学長は、審査委員会の意見を踏まえ、1~2年の間、申請資格を停止する。 (不適正な会計処理については、別途適切な対応を行う。)

第15 その他

その他事業の実施について必要な事項は、学長が定める。

第16 施行日

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報(研究報告)投稿規程

1 本年報の目的

本年報は本センター事業に基づく研究成果の発表の場として、定期的に刊行される。

2 投稿資格

著者は、原則として、本センター事業に関わったものとする。

3 投稿原稿の採否および掲載順序

投稿原稿の採否は、編集委員が査読を行い決定するものとする。ただし、原稿の内容によっては、編集委員以外に臨時に査読を依頼する場合もある。採用された投稿原稿は原則として受理した順に掲載するが、編集の都合上順序を変更することもある。

4 研究上の倫理規程の遵守

倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が文中に明記されていること。人体被験者には研究内容をあらかじめ充分に説明し、必ず自由意思に基づく同意を得ること。

5 投稿原稿の内容および書式

1) 原稿の内容

投稿原稿の内容は本センターの地域貢献事業に関する研究・報告であること。

- 2) 原稿の書式
- (1) Microsoft word で作成し、書式のレイアウトは下記のとおりとする。
 - ① 余自:上·下30 mm 左·右30 mm
 - ② 文字方向: 1段組 横書き
 - ③ 行数:38行 文字数:40字
 - ④ フォント: 10.5P とし、和文は MS 明朝、英文は Times New Roman を使用する
 - ⑤ ページ数:ページ数は問わない
 - ⑥ 英数字:本文中に使用する英数字は全て半角を使用する
- (2) ページの上部に表題 (12P)、キーワーズ (5 項目以内、10.5P)、著者氏名・所属 (10.5P) を記載し、1 行あけて本文を書き始める。
- (3) 本文中の項目立ては、著者に一任する。
- (4) 図、表、写真等は白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、該当する位置に挿入して作成する。
- (5) 別紙に英文題目と著者名 (ローマ字) を付けるものとする。

英文題目の書式

Results and significance of a nursing skills workshop in the return to practice program: a

course evaluation analysis.

- (6) 最終受理原稿は、電子媒体に保存し、原稿とともに提出する。
- (7) 表記の様式
- ① 項目番号は, I, II, III, …; 1, 2, 3, …; 1), 2), 3), …; (1), (2), (3), …; a, b, c, …の順に使用する。
- ② 外国語の単語(人名、学名、薬物名、商品等)は原語で記載し、固有名詞の頭文字は大文字、他の単語の頭文字は文頭以外は小文字とする。数字は算用数字を用い、単位は国際単位系を用いること。
- ③ 引用文献

文献は下記の例にならって引用順に列記する。著者名は 3 名までとし、その他は「,他」または「,et al.」と省略する。雑誌名は、欧文雑誌で Index Medicus に示されている略称を、和文雑誌では各雑誌により決められている略称を用いる。本文中には、引用順に、引用箇所の右肩に 1), 2 , 3 , 2-5 , 1,3-5 の形式で番号をつける。

a. 雑誌の場合

著者名(発行年): 論文表題, 雑誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁.

- 1) 薄井坦子,三瓶眞貴子,山岸仁美,他(2002):宮崎県立看護大学における教育課程の構造とその評価,宮崎県立看護大学研究紀要,3(1),1-9.
- 2) Matsushita, T., Matsushima, E., Maruyama, M. (2004): Early detection of postoperative delirium and confusion in a surgical ward using the NEECHAM confusion scale, Gen Hosp Psychiatry, 26(2), 158-63.
- 3) Davidhizar, R.E., Austin, J.K., MacBride, A.B. (1986): Attitudes of patients with schizophrenia toward taking medication, Res Nurs Health, 9(2), 139-146.
- 4) Cepeda, M.S., Boston, R., Farrar, J.T., et al. (2003): Comparison of logistic regression versus propensity score when the number of events is low and there are multiple confounders, Am J Epidemiol, 158 (3), 280-287.
- b. 単行本の場合

著者名(発行年): 書名,版,開始頁-終了頁,出版社.

- 1) 薄井坦子(1997): 科学的看護論, 第3版, 3-18, 日本看護協会出版会.
- 2) Henderson, V.A. (1991): The nature of nursing: a definition and its implications for practice, research, and education: reflections after 25 years, 9-33, National league for nursing press.
- c. 翻訳書の場合

原著者名/訳者名(原書の発行年次/翻訳書の発行年次):翻訳書の書名(版数),開始頁-終了頁,出版社.

- 1) Walker, L.O., Avant, K.C./中木高夫, 川崎修一訳(2005/2008): 看護における理論 構築の方法、7-79、医学書院.
- d. 分担執筆の文献で著者と書籍に編者(監修者)が存在する場合

著者名(発行年):表題,編集者名(編),書籍名,開始頁-終了頁,出版社.

1) 研究花子(1998): 不眠の看護, 日本太郎, 看護花子(編), 臨床看護学 II, 123-146,

研究学会出版.

- 2) Kenkyu, H. (1998): A nursing approach to disturbed sleep pattern, Nihon, T., Kango, H.(Eds.), Clinical Nursing II, 123-146, Kenkyu Press.
- e. 電子文献の場合

電子雑誌

- · DOI がある学術論文
 - 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (参照 年 -月-日)
 - 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)
- ・DOI のない学術論文
 - 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, http://www.xxxxxxx (参 照 年-月-日)
 - 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, Retrieved from http://www.xxxxxx (accessed Year-Month-Day)

電子書籍

- DOI がある書籍
 - 1) 著者名(出版年):書籍名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
 - 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)
- DOI のない書籍
 - 1) 著者名(出版年):書籍名, http://www.xxxxxxx(参照 年-月-日)
 - 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, Retrieved from http://www. xxxx (accessed Year-Month-Day)

電子書籍の1章または一部

- · DOI がある書籍
 - 1) 著者名(出版年): 章のタイトル,編集者名(編),書籍名,頁,出版社名,doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
 - 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter, Editor, C., Editor D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)
- · DOI のない書籍
 - 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編),書籍名,開始頁-終了頁,出版社名, http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter. Editor, C., Editor, D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, Retrieved from http://www.xxxxxxx (accessed Year-Month-Day) Web サイト、Web ページ
 - 1) 著者名(投稿・掲載の年月日): Web ページの題名, Web サイトの名称. http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)

2) Author, A.A. (Year, Month, Day): Title of Web page, Title of Web site, Retrieved from http://www.xxxxxx (accessed Year-Month-Day)

6 原稿の締切

原稿の締切は4月末日とする。

7 年報発行日

年報の発行日は毎年7月とする。

8 原稿の送付先

〒880-0929 宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事務局

9 校正

原則として、著者校正は初校までとする。その際の大幅な加筆訂正はできない。

10 著作権

本年報に掲載された論文の著作権(著作財産権、copyright)は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会に属する。論文に他の人の図表を転記する場合は、著作権の所有者より転載許可を受け、そのコピーを提出すること。

また、本年報は本学の附属図書館リポジトリにおいて公表するもとする。

附則

この規程は、平成24年5月22日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月2日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報 (第6号)

発行日 平成 29 (2017) 年 7 月

編 集 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報編集委員会

発 行 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

Tel 0985-59-7833 Fax 0985-59-7878

E-mail center@mpu.ac.jp

印 刷 有限会社 宮崎新生社印刷